

令和 7 年度

一般財団法人神戸農政公社
事業概要

経 済 観 光 局

目 次

〔1〕 法人設立の趣旨	1
〔2〕 法人の概要	
1 名称	2
2 設立年月日	2
3 所在地	2
4 基本財産	2
5 機構	2
6 職員数	3
7 役員	4
〔3〕 定款	5
〔4〕 令和6年度事業報告	
1 事業報告	12
2 事業収支別明細	18
3 正味財産増減計算書	19
4 貸借対照表	20
5 財産目録	21
6 事業別収入明細書	23
7 事業別支出明細書	24
8 収支計算書	25
9 財務状況の推移	26
〔5〕 令和7年度事業計画	
1 事業計画	27
2 経営改善の取り組み状況	30
3 事業別予定収支明細書	31
4 予定正味財産増減計算書	32
5 予定貸借対照表	33
6 事業別予定収入明細書	34
7 事業別予定支出明細書	35
8 収支予算書	36
〔6〕 令和6年度主要事業計画・実績比較	37
〔7〕 主要事業の推移（令和4年度～令和6年度）	38

〔１〕法人設立の趣旨

当公社は、市域の農漁業の振興および里山・農村地域の活性化に資する事業を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業および里山・農村地域の発展に寄与することを目的とする。

〔2〕法人の概要

- 1 名 称 一般財団法人 神戸農政公社（令和3年7月1日一般財団法人神戸みのりの公社から名称変更）
- 2 設立年月日 昭和54年2月20日
- 3 所在地 神戸市西区押部谷町高和字性海寺山1557番地の1
- 4 基本財産 124,000千円（神戸市出捐額72,000千円）

5 機 構 令和7年7月1日現在

理事長 ○清家 久樹	里山農村地域振興本部 部長（農業振興担当） ・建部 勝彦	課長（農業振興担当） 末松 勢二
常務理事・江尻 勝也	部長（活性化担当） ・大窪 道明	課長（活性化担当） *仲村 友和
理事 ○加藤 敏明	部長・樽本 圭一郎（兼務）	課長（地域資源循環担当） *岩藤 勝彦
	部長 源田 英生（兼務） 部長 国崎 靖大（兼務） 部長 吉田 貴亮（兼務）	課長（北部地域担当） 大角 充生（兼務）
	経営企画部 部長・樽本 圭一郎	課長（製造技術支援担当） 松本 紀之
	部長（課長事務取扱） 田中 英彦	
	六甲山牧場 場長 源田 英生	副場長（施設管理担当） 田口 欽哉
		副場長（自主事業・飼育担当） 廣長 孝志
	海浜事業部 部長 兼 西部域漁港・水産体験学習館担当課長 国崎 靖大	平磯海づり公園 園長 中村 哲朗
		栽培漁業センター 所長 信川 健一
	フルーツ・フラワーパーク部 部長 吉田 貴亮	課長 大角 充生
	部長（修景・園芸担当課長事務取扱） 柳瀬 智博	課長（果樹担当） 安居 俊和

・印は神戸市派遣職員

○印は神戸市退職職員

*印は神戸市再任用職員

○印は再雇用固有職員

6 職 員 数

令和7年7月1日現在

所 属	部 長	課 長	課長補佐	担当	計
里山農村地域振興本部	6 (4)	4 (1)	3	3	16 (5)
経営企画部	2	1	2	3	8
六甲山牧場	1	2	2	10	15
海浜事業部	1	2	4	12	19
平磯海づり公園	1	1	2	5	9
栽培漁業センター		1	1	3	5
西部域漁港 ・水産体験学習館			1	4	5
フルーツ・フラワーパーク部	2	2	2	13	19
計	12 (4)	11 (1)	13	41	77 (5)

注：（ ）内は兼務人数

7 役 員

令和7年7月1日現在

役職名	氏 名	備 考
評 議 員	藤井 正孝	兵庫六甲農業協同組合 理事
評 議 員	三浦 一成	兵庫六甲農業協同組合 理事
評 議 員	山田 智昭	神戸市漁業協同組合 代表理事組合長
評 議 員	森 有美	神戸中央法律事務所 弁護士
評 議 員	浅田 敬子	株式会社三井住友銀行 公務法人営業第二部 次長
評 議 員	駒田 恵	株式会社みなと銀行 地域戦略部
評 議 員	大畑 公平	神戸市経済観光局長
理 事 長	清家 久樹	
常 務 理 事	江尻 勝也	神戸市経済観光局 部長
理 事	加藤 敏明	
理 事	大谷 武士	兵庫六甲農業協同組合 理事
理 事	常澤 聡美	兵庫六甲農業協同組合 理事
理 事	森 敦二	神戸市漁業協同組合 副組合長理事
理 事	原田 和弘	神戸市漁業協同組合 副組合長理事
理 事	細田 奈美子	株式会社神戸新聞社 編集局メディアセンター紙面編集部 第二部長
理 事	伊藤 瑠美	株式会社JTB 神戸支店 営業開発プロデューサー
理 事	椿野 智弘	神戸市経済観光局 局長（農政担当）
監 事	岩崎 和文	公認会計士・税理士
監 事	吉川 貴之	兵庫六甲農業協同組合 常務執行役

〔3〕定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人神戸農政公社と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配の禁止)

第3条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第2章 目的および事業

(目的)

第4条 この法人は、市域の農漁業の振興および里山・農村地域の活性化に資する事業を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業および里山・農村地域の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 農業および漁業の振興に関する事業
- (2) 里山・農村地域の活性化に関する事業
- (3) 観光農業および観光漁業の施設等の管理運営事業
- (4) 水産資源の培養に関する事業
- (5) 沿岸の環境保全に関する事業
- (6) 前記各号の事業に関連する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産および会計

(基本財産)

第6条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするときおよび基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会および評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画および収支予算)

第8条 この法人の事業計画書および収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第20条に規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告および決算)

第9条 この法人の事業報告および決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表および正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号および第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に7年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員3名以上7名以内を置く。

(評議員の選任および解任)

第11条 評議員の選任および解任は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第179条から第195条の規程に従い、評議員会において行う。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬)

第 13 条 評議員は無報酬とする。

第 5 章 評議員会

(構成)

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事および監事並びに評議員の選任および解任
- (2) 理事および監事の報酬等の額
- (3) 貸借対照表および正味財産増減計算書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) 基本財産の処分又は除外の承認
- (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項および招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第 18 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長および出席した評議員の中から選出された2名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 8名以上14名以内
- (2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、それぞれ1名を副理事長、専務理事および常務理事とすることができる。

4 第2項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とし、前項の副理事長、専務理事および常務理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事および監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長、専務理事および常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務および権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令およびこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令およびこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長、専務理事および常務理事は理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長、副理事長、専務理事および常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務および権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事および使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務および財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬)

第26条 理事および監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 28 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、専務理事および常務理事の選定および解職

(招集)

第 29 条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第 30 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 31 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長および監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 8 章 定款の変更および解散

(定款の変更)

第 32 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第 4 条、第 5 条および第 11 条についても適用する。

(解散)

第 33 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第 34 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律(平成 18 年法律第 49 号) 第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律および公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記を行ったときは、第7条の規程にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

箸尾 哲司

鳥形 猛

西谷 浩

萩原 曲夫

尻池 巖

廣瀬 正行

深尾 秀和

山口 吉則

原田 博英

豊田 巖

植田 茂夫

- 4 この法人の最初の理事長は箸尾哲司、常務理事は鳥形猛とする。
- 5 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

前田 憲成

井上 隆

岡村 修

別表 基本財産（第6条関係）

財産種別	場所・物量等
定期預金	124,000千円

〔４〕令和６年度事業報告

１ 事業報告

令和６年度は、定款の目的、神戸市から示された外郭団体のミッションおよび経営改革プランに基づき、各事業に取り組んだ。

具体的には、里山・農村地域の活性化や持続可能な農業の振興のため、里山・農村エリアへの移住定住の促進や農業の担い手育成、スマート農機の貸出し等に取り組んだ。また、豊かな海を育てる漁業の推進のため、栽培漁業センターにおいて、種苗生産・中間育成を行い漁業者と連携して放流を行った。加えて、六甲山牧場、平磯海づり公園の指定管理者事業や、フルーツ・フラワーパーク、神戸ワイナリー（旧農業公園）、神戸市西部域漁港等の管理運営事業を行った。このほか、神戸ワインの製造・販売等の自主事業を行うとともに、ガバナンスの強化や法令等の遵守に取り組んだ。

その結果、経常収支は、六甲山牧場の入場者数の増加等により黒字を確保したが、白鶴酒造株式会社への神戸ワイン事業譲渡（令和６年12月）等に伴う経常外費用の計上により、当期収支は赤字となった。

（１）里山・農村地域活性化事業

農地等を適切に維持・管理していくとともに、里山・農村の魅力を発信することで、新たな移住者の呼び込みにつなげ、地域の活性化をはかっていくため、「神戸 里山・農村地域活性化ビジョン」に沿った各種事業を展開した。

① 農地保全活用事業

市内の果樹団地や観光農園への新規就農を促進するため、果樹分野における新規就農研修「こうべ果樹の就農学校」を開講した。また、市内産野菜の給食用食材（ジャガイモ・タマネギ・ニンジン）の生産拡大をはかるため、農業研修「こうべ給食ファーマー」を開講する等、農業の担い手育成に取り組んだ。

- ・ こうべ果樹の就農学校 受講者 9 名（累計26名）
- ・ こうべ給食ファーマー 受講者 8 名（累計28名）

② 空き家保全活用事業

里山・農村エリアへの移住定住を促進するため、移住希望者と農村地域とをつなぐ「農村定住促進コーディネーター」による相談等の支援を行ったほか、空き家所有者への働きかけから移住希望者とのマッチングまでを行う「里山・農村版空き家おこし協力隊」の配置や空き家改修支援等による空き家の利活用に取り組んだ。また、移住体験施設として、北区淡河町のヌフ松森医院と西区押部谷町福住の古民家の運営を行った。

- ・ 農村地域への移住 13 件（累計107件）
- ・ 農村定住促進コーディネーター
北区 4 団体（道場町の 1 団体追加）、西区 1 団体
移住相談430回、面談266回、イベント相談会111回
- ・ 空き家おこし協力隊 6 団体
- ・ 空家バンク掲載 16 件（累計125件）
- ・ 福住お試し住宅 10 件（累計23件）、ヌフ松森医院 18 件（累計91件）

③ 里山資源活用事業

茅場の育成等を行った。

④ 人材育成マッチング事業

就農希望者や起業希望者が農村地域の担い手となるよう、農村地域での起業や事業づくりに特化した創業支援プログラム「神戸農村スタートアッププログラム」を開講したほか、働きながら短期間の研修で小規模農地を借りて農業が始められる「神戸ネクストファーマー制度」を運用し、多様な担い手の確保に努めた。

- ・神戸農村スタートアッププログラム 25名受講（累計131名）
現地視察・セミナー 計8日
- ・ネクストファーマー 研修機関13機関（4機関追加）
ネクストファーマー資格者 59名登録（累計176名）

⑤ SDGsの取り組み

神戸市へのふるさと納税や寄付金を財源とした「K O B E 里山SDGs 活動支援補助金制度」により、市民や事業者による「持続可能な農漁業の推進および里山・農村地域の活性化」に寄与する先進的で創造性に富んだ活動を支援した。

また、竹林整備を支援するため、チップーシュレッダーの貸出事業を実施したほか、農地等の維持管理を行うためのスマート農機の普及推進を目的に、新たにラジコン草刈機の貸出事業を開始した。

- ・活動支援補助団体 18団体 11,689,000円

（２）施設管理運営に関する事業

① 六甲山牧場（指定管理者事業）

動物の飼育や施設等の管理運営業務のほか、神戸チーズの製造販売や売店・レストラン運営等の自主事業を行った。

令和6年度は、新たに、牛と自然を通じた学習と遊びの場「モーモーエリア」や宝探しをすることができる「ゴールドラッシュパーク」を設けたほか、動物とのふれあいや、流鏝馬・シープレース等のイベントの充実に取り組んだ結果、前年度を上回る313,261人の入場者数となった。

ア 六甲山牧場管理運営事業

（ア）入場料金徴収業務

入 場 料 金	127,722,366円
入 場 者 数	313,261人

（イ）駐車場料金徴収業務

駐 車 料 金	66,300,105円
駐 車 台 数	大型車 189台
	普通車 83,782台
	合 計 83,971台

（ウ）但馬牛の飼育業務

年度末頭数	親牛12頭、子牛10頭
-------	-------------

イ 六甲山牧場自主事業

(ア) 売店

収入金額	160,786,620円
------	--------------

(イ) テナント

収入金額	33,061,648円
------	-------------

(ウ) チーズ製造

製造個数	15,692個
------	---------

(エ) まきば夢工房体験事業

収入金額	19,137,961円	利用人数	19,279人
------	-------------	------	---------

(オ) ポニー引馬

収入金額	14,328,009円	利用人数	21,801人
------	-------------	------	---------

② 平磯海づり公園（指定管理者事業）

釣り台監視業務等の管理運営業務のほか、活魚の販売や釣り具売店の運営等の自主事業を行った。

令和6年度は、釣り教室・釣り大会等の開催のほか、アウトドアブランドと連携したバーベキュー場のリニューアル、SNSを活用したタイムリーな情報発信等を行ったが、猛暑や寒波の影響を受け、前年度を下回る68,275人の入園者数となった。

ア 平磯海づり公園管理事業

(ア) 入園料金徴収業務

入園料金等	50,487,675円
-------	-------------

入園者数	68,275人
------	---------

(イ) 駐車場料金徴収業務

駐車料金	14,979,288円
------	-------------

駐車台数	30,495台
------	---------

イ 平磯海づり公園自主事業

(ア) 売店

収入金額	33,716,396円
------	-------------

(イ) 活魚販売

収入金額	2,200,752円	販売尾数	1,018尾
------	------------	------	--------

③ フルーツ・フラワーパーク

施設の維持管理を行うとともに、イチゴやユリ等のウイルスフリー苗を生産し市内農家へ供給する園芸バイテク事業やフルーツガーデンでの果物狩りを実施したほか、花壇に四季を通じて市内産花壇苗を植栽する等、農業振興に取り組んだ。

ア フルーツ・フラワーパーク管理事業

入場者数	1,319,052人
------	------------

イ フルーツ・フラワーパーク自主事業

(ア) 果樹・園芸生産

収入金額	31,140,388円
------	-------------

(イ) 売店・自動販売機	
収入金額	40,708,880円
(ウ) テナント	
収入金額	24,248,497円

④ 神戸ワイナリー（旧農業公園）

適切な施設の管理や、テナント事業者によるバーベキュー場・カフェの運営を行うとともに、神戸ワイナリー開園40周年を記念したイベントを開催する等、賑わいの創出に取り組んだ。

また、神戸市所有の不要なワイン醸造設備等の撤去業務に着手した。

ア 旧農業公園管理事業

入園者数	139,313人
------	----------

イ 旧農業公園自主事業

(ア) テナント

収入金額	4,170,650円
------	------------

※旧農業公園再整備に伴い令和6年11月末で営業終了

⑤ 神戸市西部域漁港

兵庫区・長田区・須磨区・垂水区にある漁港等の緑地管理、清掃、道路・通路管理、監視・保安警備等の業務を実施した。

⑥ 栽培漁業センター

市域沿岸域に適した定着性のある魚介類として、ヒラメ・マコガレイ・アサリ・マナマコ等の魚介類の種苗生産・中間育成を行い、漁業者と連携して地先海岸へ放流することにより、市海域の水産資源の確保に努めた。

また、栽培漁業の普及促進のため、小学校の施設見学会や稚魚の放流体験を実施した。

	種苗生産数	中間育成	放流尾数
ヒラメ	262千尾	86千尾	80千尾
マダイ	—	67千尾	67千尾
マコガレイ	64千尾	50千尾	50千尾
アサリ	33,180千個	—	33,180千個
マナマコ	—	54千個体	54千個体
カサゴ	35千尾	21千尾	21千尾
クマエビ	—	22千尾	22千尾
キジハタ	—	—	13.5千尾
アイナメ	—	—	10千尾
クロアワビ	—	—	1千個
サザエ	—	—	1千個

(3) 自主事業

① 神戸ワイン事業

「神戸産ぶどう100%」「安心・安全で美味しい」ワインやブランデーの製造・販売に取り組んだ。

また、これまで約40年間にわたり、神戸ワインの製造・販売に取り組んできたが、製造設備の更新と多様化するニーズへ対応するため、令和6年12月に、白鶴酒造株式会社へ神戸ワイン事業を譲渡した。

・ワイン用ぶどう収穫量	157 t
・醸造量	80kℓ (720ml換算で111千本)
・販売量	140千本 (720ml換算)

【事業譲渡の概要】

・事業譲渡日	令和6年12月1日
・譲渡事業	神戸ワイン用ぶどうを原料としてワイン等を製造・販売する事業
・譲渡対価	360,000千円(税別)

② 有機関連事業

化学肥料の使用を抑え、土づくりを推進する取り組みとして、市内で生産される堆肥(家畜糞尿由来)の利用促進事業(購入支援等)に取り組んだ。

また、堆肥の活用を推進させるため、令和6年度より、ペレット堆肥の製造に着手し、11月から市内の農業生産者等への販売を開始した。

ア 堆肥利用促進事業

・堆肥購入支援数量	6,448 t (神戸市受託事業)
-----------	-------------------

イ 堆肥ペレット化事業

・ペレット堆肥販売数量	64 t
-------------	------

③ 駐車場管理運営事業

ア 若宮駐車場

収入金額	2,876,369円
月極利用台数	791台

イ JR道場駅前駐車場

収入金額	15,617,343円
月極利用台数	469台
時間貸利用台数	26,462台

（４）ガバナンス強化に向けた取り組み

法令遵守や企業倫理に則った適正な事業運営を行っていくため、ガバナンス強化に取り組んだ。

- ・神戸農政公社ガバナンス推進本部会議の開催
- ・ガバナンス改善チーム会議の開催（毎月）
- ・全職員への経営状況説明および常勤役員との意見交換の実施
- ・監査（現金等）の実施
- ・法律事務所による各種法改正等への対応等の研修受講
- ・コンプライアンスやハラスメント、メンタルヘルス等の研修実施

2 事業別収支明細書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日、単位:円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
I 事業	1,559,208,761	1,446,207,583	113,001,178
1. 里山・農村地域活性化事業	102,406,107	99,166,276	3,239,831
2. 施設管理運営事業	1,139,588,146	1,023,296,495	116,291,651
(1) 六甲山牧場管理事業	473,940,121	397,805,892	76,134,229
(2) 平磯海づり公園管理事業	102,007,745	105,554,215	△ 3,546,470
(3) フルーツ・フラワーパーク事業	361,184,696	324,165,431	37,019,265
(4) 神戸ワイナリー(旧農業公園)事業	67,014,359	68,646,674	△ 1,632,315
(5) 神戸市西部域漁港事業	75,634,440	71,050,345	4,584,095
(6) 栽培漁業センター事業	59,806,785	56,073,938	3,732,847
3. 自主事業	317,214,508	323,744,812	△ 6,530,304
(1) 神戸ワイン事業	246,301,376	253,709,926	△ 7,408,550
(2) 有機関連事業	52,419,420	55,422,567	△ 3,003,147
(3) 駐車場管理運営事業	18,493,712	14,612,319	3,881,393
II 管理費	—	84,767,908	△ 84,767,908
III 事業外	32,722,128	239,422,836	△ 206,700,708
1. 固定資産除却	19,496,525	112,404,729	△ 92,908,204
2. 棚卸資産廃棄	—	57,798,482	△ 57,798,482
3. ワイン資産譲渡	—	62,190,171	△ 62,190,171
4. その他	13,225,603	7,029,454	6,196,149
合 計	1,591,930,889	1,770,398,327	△ 178,467,438

※神戸市からの収入

(1) 補助金 — 円

(2) 受託料 551,097,376円

3 正味財産増減計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日、単位：円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	493,478
事業収益	1,506,272,006
受取補助金等	2,505,420
受取補助金等振替額	50,431,335
受取利息	9,796,457
経常収益計	1,569,498,696
(2) 経常費用	
事業費	
人件費	481,331,119
物件費	923,033,637
減価償却費	41,842,827
事業費計	1,446,207,583
管理費	
人件費	49,220,451
物件費	24,388,401
減価償却費	2,905,167
支払利息	8,253,889
管理費計	84,767,908
経常費用計	1,530,975,491
当期経常増減額	38,523,205
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
雑収益	22,432,193
経常外収益計	22,432,193
(2) 経常外費用	
雑支出	7,029,454
固定資産除却損	112,404,729
棚卸資産廃棄損	57,798,482
ワイン資産譲渡損	62,190,171
経常外費用計	239,422,836
当期経常外増減額	△ 216,990,643
当期一般正味財産増減額	△ 178,467,438
一般正味財産期首残高	△ 160,280,684
一般正味財産期末残高	△ 338,748,122
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金	27,653,275
一般正味財産への振替額	△ 74,069,625
当期指定正味財産増減額	△ 46,416,350
指定正味財産期首残高	1,381,115,868
指定正味財産期末残高	1,334,699,518
III 正味財産期末残高	995,951,396

4 貸借対照表

(令和7年3月31日現在、単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金・預金	343,701,971	未払金	193,513,994
未収金	81,739,965	未払消費税	57,009,100
前払費用	3,767,230	前受金	59,903,410
立替金	26,067,110	預り金	1,918,433
商品	34,096,269	1年内返済予定長期借入金	30,000,000
流動資産合計	489,372,545	賞与引当金	22,847,273
2. 固定資産		1年内返済予定リース債務	4,220,040
(1) 基本財産		その他流動負債	37,376
定期預金	124,000,000	流動負債合計	369,449,626
基本財産合計	124,000,000	2. 固定負債	
(2) 特定資産		長期借入金	510,000,000
退職給付引当資産	209,792,301	退職給付引当金	209,792,301
漁業振興基金特定資産	1,005,018,377	預り保証金	25,560,000
国庫補助金等資産	23,050,626	リース債務	11,913,990
里山活性化支援金資産	12,662,615	固定負債合計	757,266,291
国内肥料資源活用資産	155,508,958	負債合計	1,126,715,917
スマート農機活用資産	12,642,436		
受贈固定資産	1,816,506	III 正味財産の部	
特定資産合計	1,420,491,819	1. 指定正味財産	
(3) その他固定資産		寄付金	124,000,000
①有形固定資産		神戸市漁業振興基金	1,005,018,377
建物	50,317,170	国庫補助金等	23,050,626
構築物	838,237	里山活性化支援金	12,662,615
機械装置	1,541,360	国内肥料資源活用支援金	155,508,958
車両及運搬具	126,559	スマート農機活用支援金	12,642,436
工具器具備品	3,809,627	固定資産受贈益	1,816,506
生物	1,175,193	指定正味財産合計	1,334,699,518
有形固定資産合計	57,808,146	(うち基本財産への充当額)	(124,000,000)
②無形固定資産		(うち特定資産への充当額)	
電話加入権	470,640	漁業振興基金特定資産	(1,005,018,377)
ソフトウェア	1,470,023	国庫補助金等資産	(26,050,626)
リース資産	14,667,300	里山活性化支援金資産	(12,662,615)
無形固定資産合計	16,607,963	国内肥料資源活用資産	(155,508,958)
③投資等その他の資産		スマート農機活用資産	(12,642,436)
出資金	100,000	受贈固定資産	(1,816,506)
差入保証金	12,143,450	2. 一般正味財産	
長期前払費用	2,143,390	一般正味財産	△ 338,748,122
投資等その他の資産合計	14,386,840	正味財産合計	995,951,396
その他固定資産合計	88,802,949		
固定資産合計	1,633,294,768		
資産合計	2,122,667,313	負債及び正味財産合計	2,122,667,313

5 財産目録

(令和7年3月31日現在、単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
現金 預金	現金 預金	手元保管	運転資金として	5,123,587
		普通預金	運転資金として	
		三井住友銀行		
		西神中央支店		96,979,976
		垂水支店		18,743,076
		兵庫六甲農業協同組合		
		本店		61,803,056
		押部支店		15,285,756
		小部支店		25,993,932
		西神文化センター		4,117,133
		道場支店		849,821
		大沢支店		7,122,643
		なぎさ信用漁業協同組合連合会		
		神戸支店		21,382,991
定期預金				
兵庫六甲農業協同組合				
押部支店		86,300,000		
未収金		事業未収金・売掛金	81,739,965	
前払費用		令和7年度以降の経費の前払金	3,767,230	
立替金		テナント事業者光熱水費立替金等	26,067,110	
商品		売店商品等	34,096,269	
流動資産合計				489,372,545
(固定資産)				
基本財産	定期預金	兵庫六甲農業協同組合 押部支店	満期保有目的で保有し、運用益を運 転資金として使用している。	124,000,000
特定資産	退職給付引当資産	京都市債	退職給付引当金の運用	94,800,000
		普通預金		
		兵庫六甲農業協同組合 押部支店		36,092,301
	漁業振興基金 特定資産	定期預金		
		兵庫六甲農業協同組合 押部支店		78,900,000
		京都市債	満期保有目的で保有し、運用 益を神戸市に納付している。	63,600,000
		クレジット債		100,000,000
		兵庫県債		200,000,000
		神戸市債		100,000,000
		定期預金		
	兵庫六甲農業協同組合 押部支店		56,618,377	
	なぎさ信用漁業協同組合連合会 神戸支店		484,800,000	
	国庫補助金等 資産		リンサー・瓶詰ライン・但馬牛	23,050,626
	里山活性化支 援金資産	普通預金		
国内肥料資源 活用資産	兵庫六甲農業協同組合 押部支店		12,662,615	
スマート農機 活用資産		堆肥ペレット化施設・ペレット 機器等固定資産	155,508,958	
受贈固定資産		ラジコン草刈機、チップーシュ レッダー等固定資産	12,642,436	
その他固定資産	有形固定資産		大型堆肥発酵施設	1,816,506
		建物	事務所棟、牛舎棟等	50,317,170
		構築物	シープレース会場受付等	838,237
		機械装置	チップーシュレッダー等	1,541,360

車両及運搬具	農業公園等	三輪バイク、乗用草刈機等	126,559
工具器具備品	六甲山牧場等	和牛舎モニター、オブジェ等	3,809,627
生物	六甲山牧場	乗馬用馬等	1,175,193
無形固定資産			
電話加入権			470,640
ソフトウェア		六甲山牧場・海づり公園HP作成	1,470,023
リース資産		会計・販売管理システム	14,667,300
投資その他の資産			
出資金	兵庫六甲農業組合	兵庫六甲農業協同組合への出資金	100,000
差入保証金	農業公園、六甲山牧場	定期借地保証金、指定管理履行保証金等	12,143,450
長期前払費用	六甲山牧場	神戸市所有施設維持のための補修費用等	2,143,390
固定資産合計			1,633,294,768
資産合計			2,122,667,313

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動負債)			
未払金		事業未払金	193,513,994
未払消費税		令和6年度分消費税未払金	57,009,100
前受金		醸造施設吊り天井撤去工事費、J R道場駅前駐車料、海づり友の会会費等	59,903,410
預り金	職員等 JR道場駅前駐車場契約者	預り源泉所得税等 使用契約における保証金 その他預り金	42,352 1,226,999 649,082
1年内返済予定長期借入金	兵庫六甲農業協同組合借入金	長期運転資金	30,000,000
賞与引当金	職員に対するもの	職員に対する賞与の支払いに備えたもの	22,847,273
その他流動負債	1年内返済予定リース債務 職員等	会計・販売管理システム 立替経費	4,220,040 37,376
流動負債合計			369,449,626
(固定負債)			
長期借入金	兵庫六甲農業協同組合借入金	長期運転資金	510,000,000
退職給付引当金	固有職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	209,792,301
預り保証金	六甲山牧場等	営業保証金等	25,560,000
リース債務		会計・販売管理システム	11,913,990
固定負債合計			757,266,291
負債合計			1,126,715,917
正味財産			995,951,396

6 事業別収入明細書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日、単位:円)

科 目	内 訳				合 計
	事 業 収 入	受 託 収 入	補助金収入	その他収入	
I 事業	989,004,891	552,084,530	2,505,420	15,613,920	1,559,208,761
1. 里山・農村地域活性化事業	14,365,318	75,179,049	-	12,861,740	102,406,107
2. 施設管理運営事業	683,059,205	451,411,641	2,505,420	2,611,880	1,139,588,146
(1) 六甲山牧場管理事業	459,179,679	12,758,001	105,000	1,897,441	473,940,121
(2) 平磯海づり公園管理事業	102,007,745	-	-	-	102,007,745
(3) フルーツ・フラワーパーク事業	110,648,332	250,536,364	-	-	361,184,696
(4) 神戸ワイナリー(旧農業公園)事業	11,223,449	55,740,910	50,000	-	67,014,359
(5) 神戸市西部域漁港事業	-	74,920,001	-	714,439	75,634,440
(6) 栽培漁業センター事業	-	57,456,365	2,350,420	-	59,806,785
3. 自主事業	291,580,368	25,493,840	-	140,300	317,214,508
(1) 神戸ワイン事業	246,161,076	-	-	140,300	246,301,376
(2) 有機関連事業	26,925,580	25,493,840	-	-	52,419,420
(3) 駐車場管理運営事業	18,493,712	-	-	-	18,493,712
II 管理費	-	-	-	-	-
III 事業外	-	-	-	32,722,128	32,722,128
1. 固定資産除却	-	-	-	19,496,525	19,496,525
2. 棚卸資産廃棄	-	-	-	-	-
3. ワイン資産譲渡	-	-	-	-	-
4. その他	-	-	-	13,225,603	13,225,603
合 計	989,004,891	552,084,530	2,505,420	48,336,048	1,591,930,889

7 事業別支出明細書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日、単位:円)

科 目	内 訳				合 計
	人 件 費	物 件 費	減価償却費	そ の 他	
I 事業	481,331,119	923,033,637	41,842,827	-	1,446,207,583
1. 里山・農村地域活性化事業	38,012,057	56,232,799	4,921,420	-	99,166,276
2. 施設管理運営事業	382,841,548	633,264,412	7,190,535	-	1,023,296,495
(1) 六甲山牧場管理事業	131,149,987	261,469,476	5,186,429	-	397,805,892
(2) 平磯海づり公園管理事業	58,826,733	45,825,229	902,253	-	105,554,215
(3) フルーツ・フラワーパーク事業	118,873,495	205,106,332	185,604	-	324,165,431
(4) 神戸ワイナリー(旧農業公園)事業	16,365,388	51,365,037	916,249	-	68,646,674
(5) 神戸市西部域漁港事業	30,291,353	40,758,992	-	-	71,050,345
(6) 栽培漁業センター事業	27,334,592	28,739,346	-	-	56,073,938
3. 自主事業	60,477,514	233,536,426	29,730,872	-	323,744,812
(1) 神戸ワイン事業	48,672,381	198,246,676	6,790,869	-	253,709,926
(2) 有機関連事業	3,497,347	28,985,217	22,940,003	-	55,422,567
(3) 駐車場管理運営事業	8,307,786	6,304,533	-	-	14,612,319
II 管理費	49,220,451	24,388,401	2,905,167	8,253,889	84,767,908
III 事業外	-	-	-	239,422,836	239,422,836
1. 固定資産除却	-	-	-	112,404,729	112,404,729
2. 棚卸資産廃棄	-	-	-	57,798,482	57,798,482
3. ワイン資産譲渡	-	-	-	62,190,171	62,190,171
4. その他	-	-	-	7,029,454	7,029,454
合 計	530,551,570	947,422,038	44,747,994	247,676,725	1,770,398,327

8 収支計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日、単位：円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	1,572,434,364
2. 事業活動支出	1,538,004,945
事業活動収支差額	34,429,419
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	19,496,525
2. 投資活動支出	232,393,382
投資活動収支差額	△ 212,896,857
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	－
2. 財務活動支出	－
財務活動収支差額	－
IV 予備費支出	
当期収支差額	△ 178,467,438
前期繰越収支差額	△ 160,280,684
次期繰越収支差額	△ 338,748,122

9 財務状況の推移

(単位：円)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5→R6増減
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	10,476,679	19,947,133	38,745,205	18,798,072
		経常収益	1,499,348,637	1,580,925,584	1,569,498,696	△ 11,426,888
		経常費用	1,488,871,958	1,560,978,451	1,530,753,491	△ 30,224,960
		評価損益等				
		当期経常外増減額	△ 7,797,088	△ 8,379,703	△ 216,990,643	△ 208,610,940
		経常外収益	395,680	610,931	22,432,193	21,821,262
		経常外費用	8,192,768	8,990,634	239,422,836	230,432,202
		法人税、住民税及び事業税	222,000	222,000	222,000	－
		当期一般正味財産増減額	2,457,591	11,345,430	△ 178,467,438	△ 189,812,868
		一般正味財産期首残高	△ 174,083,705	△ 171,626,114	△ 160,280,684	11,345,430
		一般正味財産期末残高	△ 171,626,114	△ 160,280,684	△ 338,748,122	△ 178,467,438
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	8,868,725	1,184,597,667	△ 46,416,350	△ 1,231,014,017
		指定正味財産増加額	25,000,012	1,218,842,210	27,653,275	△ 1,191,188,935
		指定正味財産減少額	16,131,287	34,244,543	74,069,625	39,825,082
		うち一般正味財産への振替額	16,131,287	34,244,543	74,069,625	39,825,082
		指定正味財産期首残高	187,649,476	196,518,201	1,381,115,868	1,184,597,667
		指定正味財産期末残高	196,518,201	1,381,115,868	1,334,699,518	△ 46,416,350
		正味財産期首残高	13,565,771	24,892,087	1,220,835,184	1,195,943,097
		当期正味財産増減	11,326,316	1,195,943,097	△ 224,883,788	△ 1,420,826,885
		正味財産期末残高	24,892,087	1,220,835,184	995,951,396	△ 224,883,788
貸借対照表（B／S）	資産合計		2,417,187,805	2,603,071,142	2,122,667,313	△ 480,403,829
	流動資産	流動資産	793,548,777	803,724,265	489,372,545	△ 314,351,720
		固定資産	1,623,639,028	1,799,346,877	1,633,294,768	△ 166,052,109
		うち建物	72,796,551	68,998,065	50,317,170	△ 18,680,895
	負債合計		2,392,295,718	1,382,235,958	1,126,715,917	△ 255,520,041
	流動負債	流動負債	220,252,559	281,240,730	369,449,626	88,208,896
		うち短期借入金	－	－	－	－
		固定負債	2,172,043,159	1,100,995,228	757,266,291	△ 343,728,937
		うち長期借入金	910,000,000	840,000,000	510,000,000	△ 330,000,000
	正味財産合計		24,892,087	1,220,835,184	995,951,396	△ 224,883,788
	指定正味財産	指定正味財産	196,518,201	1,381,115,868	1,334,699,518	△ 46,416,350
		一般正味財産	△ 171,626,114	△ 160,280,684	△ 338,748,122	△ 178,467,438

〔５〕 令和７年度事業計画

１ 事業計画（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

定款の目的および神戸市より示された外郭団体のミッションを達成するため、ガバナンスの強化や法令等の遵守に取り組むとともに、経営改革プラン等の進捗管理を行い、神戸市の農漁業振興施策の一翼を担う事業を展開していく。

（１）里山・農村地域活性化事業

都心に隣接する神戸ならではの里山・農村を活かした持続可能な農業と快適な里山暮らしを実現するため、農業の担い手育成、里山・農村エリアへの移住や起業の促進、放置竹林対策として竹林管理等に取り組む。

① 農地保全活用事業

農業の多様な担い手の確保に向けて、これまで培ってきた果樹栽培に関する知識を活かした「こうべ果樹の就農学校」や、市内産の給食用野菜（ジャガイモ・タマネギ・ニンジン）を栽培する「こうべ給食ファーマー」の育成研修を実施する。

また、遊休化した農地を活用する取り組みとして、古代小麦の栽培を行うほか、放置竹林による農村環境の悪化を防ぐため、竹林管理や竹材の収集・活用を行う。

② 空家保全活用事業

農村地域に新たな人を呼び込み、地域を活性化させるため、移住体験施設の運営や移住希望者と農村地域をつなぐ農村定住コーディネーターの配置等を行う。また、移住起業ワンストップ相談窓口の運営や里山農村版空き家おこし協力隊の配置に加えて、空き家改修費への支援を行う等、空き家の活用に取り組む。

③ 里山資源保全活用事業

茅葺き屋根の修理素材である茅材を耕作放棄地等で育成することにより、茅葺き建物の保存を促し、農村里山環境の保全につなげる。

④ 人材育成マッチング事業

働きながらも可能な短時間の農業研修を受けることで、小規模な農地を借りることができる「神戸ネクストファーマー制度」や、農村地域での起業や事業づくりに特化した創業支援プログラム「神戸農村スタートアッププログラム」事業を実施し、多様な担い手の育成や農村地域への移住・起業等を促進する。

⑤ ＳＤＧｓの取り組み

神戸の豊かな自然環境や農漁業を守り、食や暮らしを持続可能なものにしていくため、市民等からの自由な発想による活動に対し、ＫＯＢＥ里山ＳＤＧｓ活動支援補助金制度による補助を行う。

また、無煙炭化器による剪定枝のバイオ炭化等に取り組むほか、農作業の省力化をはかるため、スマート農機の普及推進を目的に、ラジコン草刈機の貸出を行う。

(2) 施設管理運営等に関する事業

① 六甲山牧場（指定管理者事業）

神戸を代表する自然豊かな観光牧場として、適切な施設の管理や防疫対策の徹底に努めるとともに、「楽しみ方いろいろ、五感を満たす体験型牧場」をコンセプトに、動物とのふれあいや、シープレース・蹄鉄投げ大会等の参加型イベントの充実に取り組むほか、新たに、化石発掘体験ができる「ダイナソーフォッシルパーク」を設ける等、さらなる集客増加をはかる。

また、神戸ビーフの素となる但馬牛の繁殖事業を行い、素牛の供給や適正な飼育管理を行うとともに、学習の場として和牛教室を開催する。

② 平磯海づり公園（指定管理者事業）

利用者の安全を重視した運営を行うとともに、集客力を向上させるため、釣り関係業界等とのタイアップイベントや初心者向けの釣り教室を充実させるほか、釣りのハイシーズンのナイター営業や、稚魚の放流による釣果向上対策を実施する等、利用者サービスを拡充させる。

また、子ども向けのイベントや小中学生無料招待を実施するほか、アウトドアブランドと連携しリニューアルしたバーベキュー場の席数を増やす等、新たな層の集客に取り組む。

③ 水産体験学習館（指定管理者事業）

漁業への理解増進や魚食普及をはかるため、様々な水産体験や食体験を実施する。具体的には、栽培漁業センターや神戸フィッシャリーナと連携した稚魚の放流体験や塩・カマボコづくり等の食づくり体験を実施するほか、映像視聴や工作等の参加型体験学習を通じて、子どもが楽しく海や魚のことを学習できるプログラム「オーシャンキッズラボ」を実施する。

④ フルーツ・フラワーパーク

適切な施設管理を行うほか、市内農家へのイチゴやユリ等のウイルスフリー苗の供給やフルーツガーデンでの果物狩りに加えて、花壇に四季を通じて市内産花壇苗を植栽する等、農業振興に取り組む。

また、各テナント事業者との連携を強化し、集客力や物販の向上に取り組むことにより、道の駅全体の賑わい創出をはかる。

⑤ 神戸市西部域漁港

兵庫区、長田区、須磨区および垂水区内にある漁港等の緑地管理、清掃、道路・通路管理、監視・保安警備等を実施する。

⑥ 栽培漁業センター

持続可能な漁業を推進するため、市域沿岸域に適した定着性のある魚介類として、ヒラメ・マナマコ・アサリの種苗生産に加え、マコガレイを試験生産し、稚魚の中間育成・放流を実施するほか、新規魚種の種苗生産技術開発に取り組む。

また、小学生を対象とした授業の一環として、施設見学の受け入れを実施するほか、ブルーカーボンの取り組みとして、引き続き、アマモの栽培試験を実施する。

⑦ 醸造設備撤去

こうべアグリパーク内にある神戸市所有の不要なワイン醸造設備等の撤去を行う。

(3) 自主事業

① ぶどう栽培・醸造支援事業

神戸産ワイン用ぶどうの栽培支援および生産者からの買取り・販売を行う。

また、ワイン事業を承継した白鶴酒造株式会社へのワイン製造の技術支援を行う。

② 有機関連事業

化学肥料の使用を抑え、土づくりを推進する取り組みとして、市内で生産される堆肥（家畜糞尿由来）の利用促進事業を行う。

また、堆肥の活用を推進させるため、ペレット堆肥の製造および市内の農業生産者等への販売を行う。

③ 駐車場管理運営事業

- ・ 若宮駐車場
- ・ J R道場駅前駐車場

(4) ガバナンス強化に向けた取り組み

法令遵守や企業倫理に則った適正な事業運営を行っていくため、コンプライアンス、リスク管理、ハラスメント防止の徹底に向けた研修等を充実させる等、ガバナンスコードに即した組織運営を行うとともに、引き続き、ガバナンスの強化に取り組む。

2 経営改善の取り組み状況

(1) 主な事業の取り組み

① 里山・農村地域活性化事業

放置竹林による農地環境の悪化を防止するため、必要な機材の導入やチップーシュレッダーの貸出しを行う等、竹林管理に取り組むほか、農作業の省力化をはかるため、スマート農機の普及推進を目的に、ラジコン草刈機の貸出事業を実施する。

② 六甲山牧場事業

新たに、化石発掘体験ができる「ダイナソーフォッシルパーク」を設ける等、魅力的なエリアづくりに取り組むほか、SNS用フォトスポットの増設等による非日常的な空間づくりを進める。加えて、シープレース等の体験型イベントやワークショップの充実、オリジナル商品の開発等、牧場の魅力向上に取り組むことにより、入場者数・収入の増加をはかる。

③ 平磯海づり公園事業

レジャーの多様化等により釣り人口が減少する中で、子どもの頃から釣りに親しみを持ってもらうため、子ども向けイベントや無料開放を実施していくほか、初心者向けの釣り指導や釣り具売店の充実等の利用者サービスの向上、稚魚の放流による釣果向上対策に取り組み、入園者数・収入の増加をはかる。

④ 有機関連事業

地域資源の活用および有機農業拡大に不可欠な堆肥の流通を促進するため、市内で生産される家畜糞尿由来の堆肥をペレット化し、市内の農業生産者等への販売を行う。

(2) 借入金の状況

令和6年度に繰上償還を含め3.7億円償還し、借入金残高は5.4億円となった。引き続き、各施設の集客や自主事業の売上向上等に取り組む、着実に償還を行う。

3 事業別予定収支明細書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日、単位:千円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
I 事業	1,628,587	1,507,268	121,319
1. 里山・農村地域活性化事業	161,767	150,652	11,115
2. 施設管理運営事業	1,273,645	1,178,915	94,730
(1) 六甲山牧場管理事業	498,824	420,327	78,497
(2) 平磯海づり公園管理事業	110,843	110,434	409
(3) 水産体験学習館管理事業	25,707	24,842	865
(4) フルーツ・フラワーパーク事業	365,007	350,188	14,819
(5) 神戸市西部域漁港事業	71,900	71,829	71
(6) 栽培漁業センター事業	64,305	64,236	69
(7) 醸造設備撤去	137,059	137,059	-
3. 自主事業	193,175	177,701	15,474
(1) ぶどう栽培・醸造支援事業	91,784	91,784	0
(2) 有機関連事業	82,788	70,174	12,614
(3) 駐車場管理運営事業	18,603	15,743	2,860
II 管理費	-	85,428	△ 85,428
III 事業外	31,906	27,060	4,846
1. 固定資産除却	22,108	22,414	△ 306
2. その他	9,798	4,646	5,152
合 計	1,660,493	1,619,756	40,737

※神戸市からの収入

(1) 補助金 ー 円

(2) 受託料 652,702千円

4 予定正味財産増減計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日、単位:千円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	137
事業収益	1,590,636
受取補助金等	3,179
受取補助金等振替額	34,772
受取利息	9,459
経常収益計	1,638,183
(2) 経常費用	
事業費	
人件費	497,650
物件費	979,245
減価償却費	30,373
事業費計	1,507,268
管理費	
人件費	46,420
物件費	27,831
減価償却費	4,121
支払利息	7,056
管理費計	85,428
経常費用計	1,592,696
当期経常増減額	45,487
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
雑収益	202
受取補助金等振替額	22,108
経常外収益計	22,310
(2) 経常外費用	
雑支出	27,060
経常外費用計	27,060
当期経常外増減額	△ 4,750
当期一般正味財産増減額	40,737
一般正味財産期首残高	△ 370,252
一般正味財産期末残高	△ 329,515
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	46,491
一般正味財産への振替額	△ 56,880
当期指定正味財産増減額	△ 10,389
指定正味財産期首残高	1,335,412
指定正味財産期末残高	1,325,023
III 正味財産期末残高	995,508

5 予定貸借対照表

(令和8年3月31日、単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金・預金	251,448	未払金	143,471
未収金	43,969	未払消費税	14,134
前払費用	2,328	前受金	320
立替金	14,127	預り金	1,472
商品	16,980	1年内返済予定長期借入金	30,000
流動資産合計	328,852	賞与引当金	23,244
2. 固定資産		リース債務	3,836
(1) 基本財産		その他流動負債	104
定期預金	124,000	流動負債合計	216,581
基本財産合計	124,000	2. 固定負債	
(2) 特定資産		長期借入金	480,000
退職給付引当資産	227,282	退職給付引当金	227,282
漁業振興基金特定資産	1,005,018	預り保証金	25,560
国庫補助金等資産	46,207	リース債務	6,995
里山活性化支援金資産	1,360	固定負債合計	739,837
国内肥料資源活用資産	136,624	負債合計	956,418
里山スマート農機活用促進資産	10,074		
受贈固定資産	1,740	III 正味財産の部	
特定資産合計	1,428,305	1. 指定正味財産	
(3) その他固定資産		寄付金	124,000
①有形固定資産		神戸市漁業振興基金	1,005,018
建物	40,160	国庫補助金等	46,207
構築物	214	里山活性化支援金	1,360
機械装置	1,058	国内肥料資源活用総合支援金	136,624
車両及運搬具	75	里山スマート農機活用促進支援金	10,074
工具器具備品	2,392	固定資産受贈益	1,740
生物	982	指定正味財産合計	1,325,023
有形固定資産合計	44,881	(うち基本財産への充当額)	(124,000)
②無形固定資産		(うち特定資産への充当額)	
電話加入権	471	漁業振興基金特定資産	(1,005,018)
ソフトウェア	557	国庫補助金等資産	(46,207)
リース資産	10,831	里山活性化支援金資産	(1,360)
無形固定資産合計	11,859	国内肥料資源活用資産	(136,624)
③投資等その他の資産		里山スマート農機活用促進資産	(10,074)
出資金	100	受贈固定資産	(1,740)
差入保証金	12,143	2. 一般正味財産	
長期前払費用	1,786	一般正味財産	△ 329,515
投資その他の資産合計	14,029	正味財産合計	995,508
その他固定資産合計	70,769		
固定資産合計	1,623,074		
資産合計	1,951,926	負債及び正味財産合計	1,951,926

6 事業別予定収入明細書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日、単位:千円)

科 目	内 訳				合 計
	事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入	
I 事業	907,945	652,702	3,179	64,761	1,628,587
1. 里山・農村地域活性化事業	14,998	83,395	-	63,374	161,767
2. 施設管理運営事業	726,556	543,398	2,304	1,387	1,273,645
(1) 六甲山牧場管理事業	485,316	12,566	-	942	498,824
(2) 平磯海づり公園管理事業	110,843	-	-	-	110,843
(3) 水産体験学習館管理事業	14,707	11,000	-	-	25,707
(4) フルーツ・フラワーパーク事業	115,690	249,317	-	-	365,007
(5) 神戸市西部域漁港事業	-	71,455	-	445	71,900
(6) 栽培漁業センター事業	-	62,001	2,304	-	64,305
(7) 醸造設備撤去	-	137,059	-	-	137,059
3. 自主事業	166,391	25,909	875	-	193,175
(1) ぶどう栽培・醸造支援事業	91,784	-	-	-	91,784
(2) 有機関連事業	56,004	25,909	875	-	82,788
(3) 駐車場管理運営事業	18,603	-	-	-	18,603
II 管理費	-	-	-	-	-
III 事業外	-	-	-	31,906	31,906
1. 固定資産除却	-	-	-	22,108	22,108
2. その他	-	-	-	9,798	9,798
合 計	907,945	652,702	3,179	96,667	1,660,493

7 事業別予定支出明細書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日、単位:千円)

科 目	内 訳				合 計
	人 件 費	物 件 費	減価償却費	そ の 他	
I 事業	497,650	979,245	30,373	-	1,507,268
1. 里山・農村地域活性化事業	44,542	101,971	4,139	-	150,652
2. 施設管理運営事業	415,442	758,001	5,472	-	1,178,915
(1) 六甲山牧場管理事業	141,758	273,834	4,735	-	420,327
(2) 平磯海づり公園管理事業	61,550	48,168	716	-	110,434
(3) 水産体験学習館管理事業	13,434	11,408	-	-	24,842
(4) フルーツ・フラワーパーク事業	133,816	216,351	21	-	350,188
(5) 神戸市西部域漁港事業	35,210	36,619	-	-	71,829
(6) 栽培漁業センター事業	29,674	34,562	-	-	64,236
(7) 醸造設備撤去	-	137,059	-	-	137,059
3. 自主事業	37,666	119,273	20,762	-	177,701
(1) ぶどう栽培・醸造支援事業	22,585	68,441	758	-	91,784
(2) 有機関連事業	5,778	44,392	20,004	-	70,174
(3) 駐車場管理運営事業	9,303	6,440	-	-	15,743
II 管理費	46,420	27,831	4,121	7,056	85,428
III 事業外	-	-	-	27,060	27,060
1. 固定資産除却	-	-	-	22,414	22,414
2. その他	-	-	-	4,646	4,646
合 計	544,070	1,007,076	34,494	34,116	1,619,756

8 収支予算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日、単位:千円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	1,638,385
2. 事業活動支出	1,597,342
事業活動収支差額	41,043
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	22,108
2. 投資活動支出	22,414
投資活動収支差額	△ 306
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	－
2. 財務活動支出	－
財務活動収支差額	－
IV 予備費支出	
当期収支差額	40,737
前期繰越収支差額	△ 370,252
次期繰越収支差額	△ 329,515

〔 6 〕 令和 6 年度主要事業計画・実績比較

(単位:千円)

事業名	事業計画 収入金額	実績 収入金額	備考 (収入金額の増減理由)
1. 里山・農村地域活性化事業	103,925	102,406	
2. 施設管理運営事業	1,081,674	1,139,588	
(1) 六甲山牧場管理事業	401,515	473,940	イベントの充実等による入場者数の増加
(2) 平磯海づり公園管理事業	121,604	102,008	猛暑等の影響による入園者数の減少
(3) フルーツ・フラワーパーク事業	360,697	361,185	
(4) 神戸ワイナリー(旧農業公園)事業	67,261	67,014	
(5) 神戸市西部域漁港事業	70,838	75,634	
(6) 栽培漁業センター事業	59,759	59,807	
3. 自主事業	375,493	317,215	
(1) 神戸ワイン事業	264,224	246,301	
(2) 有機関連事業	92,163	52,420	ペレット堆肥販売量の減少等
(3) 駐車場管理運営事業	19,106	18,494	
合 計	1,561,092	1,559,209	

〔 7 〕 主要事業の推移（令和４年度～令和６年度）

	令和4年度	令和5年度		令和6年度		備 考 (収入金額の増減理由)
	実 績	実 績	対前年比	実 績	対前年比	
	収入金額 (千円)	収入金額 (千円)	%	収入金額 (千円)	%	
1. 里山・農村地域活性化事業	70,719	79,510	112.4	102,406	128.8	受託料の増加等
2. 施設管理運営事業	1,055,689	1,081,507	102.4	1,139,588	105.4	
(1) 六甲山牧場管理事業	365,218	401,898	110.0	473,940	117.9	イベントの充実等による入場者数の増加
(2) 平磯海づり公園管理事業	123,971	111,731	90.1	102,008	91.3	猛暑等の影響による入園者数の減少
(3) フルーツ・フラワーパーク事業	349,486	358,752	102.7	361,185	100.7	
(4) 神戸ワイナリー(旧農業公園)事業	78,504	79,962	101.9	67,014	83.8	
(5) 神戸市西部域漁港事業	76,729	68,744	89.6	75,634	110.0	
(6) 栽培漁業センター事業	61,781	60,420	97.8	59,807	99.0	
3. 自主事業	360,134	407,509	113.2	317,215	77.8	
(1) 神戸ワイン事業	322,119	351,902	109.2	246,301	70.0	令和6年12月事業譲渡
(2) 有機関連事業	19,038	36,860	193.6	52,420	142.2	ペレット堆肥の販売開始
(3) 駐車場管理運営事業	18,977	18,747	98.8	18,494	98.7	
合 計	1,486,542	1,568,526	105.5	1,559,209	99.4	